

あんぱち

ANPACHI

議会だより No.63

岐阜県安八町議会 平成27年12月1日発行

2015 12 DEC



10人でスタートしました

任期満了により、町議会議員選挙が行われ、無投票で新しい10名が決まりました。

後列左より

大平文雄、西松巖、碓井昭夫、小川文雄、安井忠、西松幸子

前列左より

岩田謙治、山中美恵子、町長、渡邊明博、古澤榮一

10月19日 当選証書授与式後

(役場前において)

【議会第1回臨時会】

正副議長、監査委員など議会構成決まる・・・ 2

【議会第3回定例会】

議会基本条例を制定、平成26年度決算88億円・・・ 6

【一般質問】4人の議員が質問

消えぬ不安、マイナンバー制度の対応は?・・・ 12

【町民インタビュー】

たなか しょうたろう
「この町で剣道を盛り上げたい」田中 翔太郎さん・・・ 18

平成27年 第1回

臨時会

11月2日

議長・副議長・監査委員決まる

10月の町議会議員選挙で新しい議員10人が選出され、11月2日に開催された臨時議会において議長、副議長、監査委員、委員会構成、委員長などを決定しました。今回の選挙から、議員定数が2人減の10人となりました。



安八町議会 議長
いわた じょうじ
岩田 譲治

指し、議会報告会を初めて開催しました。また、9月議会では議会基本条例を制定し、「安八町議会のあるべき姿」を打ち出しました。

今後も議会改革の取り組みを加速させ、町民の皆様への身近な議会を目指し努力します。一方、安八町の第五次総合計画の初年度で、町政の具現化に向け、町長から議会へ提案される各種の政策について、いろいろな角度から議論を重ね、助言し、町の発展に努力します。

今後の議会活動に対し、町民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますことをお願いし、就任の挨拶とさせていただきます。



監査委員
おおひら ふみお
大平 文雄



副議長
おがわ ふみお
小川 文雄

このたびの臨時議会において、議長に選任され、その責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いであります。

今議会から、財政改革のもと、議員定数を2減し10人の議員でスタートしました。

前期は、開かれた議会を

総務産建常任委員会

総合・財政計画、消防、選挙、交通安全、企業誘致、税の賦課徴収、道路水路の改良、都市計画、公園整備、農業振興、上下水道などに関する諸問題を協議しています。

民生文教常任委員会

福祉全般、環境、保健衛生、戸籍・住民登録、国民健康保険、学校教育、生涯学習、国際交流、文化財保護、体育行事等に関する諸問題を協議しています。



委員長
うすい あきお
碓井 昭夫



副委員長
やすい まこと
安井 忠



委員
わたなべあきひろ
渡邊 明博



委員
ふるさわえいいち
古澤 榮一

今期から、総務産建常任委員会、民生文教常任委員会とも、定数を10人として、全員が委員会に所属します。



委員長
やまなか みえこ
山中 美恵子



副委員長
にしまつ いわお
西松 巖



委員
おがわふみお
小川 文雄



委員
にしまつ さちこ
西松 幸子



委員
わたじょうじ
岩田 譲治



委員
おひらふみお
大平 文雄

議長	岩田 譲治
副議長	小川 文雄
監査委員	大平 文雄
総務産建委員	碓井 昭夫 ○副委員長 安井 忠
民生文教委員	山中 美恵子 ○副委員長 西松 巖
議会運営委員	渡邊 明博 ○副委員長 古澤 榮一
○委員長	山中 美恵子 ○副委員長 碓井 昭夫
東安中学校組合議員	岩田 譲治 古澤 榮一 小川 文雄
安八郡広域連合議員	碓井 昭夫 岩田 譲治 小川 文雄
あすわ苑老人福祉施設事務組合議員	山中 美恵子 岩田 譲治 小川 文雄
都市計画審議会委員	山中 美恵子 安井 忠
国保運営協議会委員	西松 巖 小川 文雄
土地開発公社役員	小川 文雄
●理事	岩田 譲治 大平 文雄
●監事	小川 文雄 古澤 榮一
議会だより編集委員会	渡邊 明博 大平 文雄
○委員長	山中 美恵子 ○副委員長 西松 幸子

0名の決意

(年齢—11月1日現在)

記載は議席番号の大きい順(右から)



わたなべ あきひろ
渡邊 明博
68歳 当選6
牧903番地
農業

温かいご支援に心から感謝申し上げます。本年度から始まった第五次総合計画を中心に「安心・安全の町づくり」「活力あるまちづくり」に取り組みます。行政・議会の二元代表制のもと、議会活動を行い、誠心誠意働きます。



やまなか みえこ
山中 美恵子
75歳 当選5
南今ヶ淵800番地
社会福祉法人理事長

皆さまのご支援有難うございました。六十周年を迎えた安八町を未来永劫輝かせるため、私たち大人が子どもたちに多くの財産を渡せるように、福祉・教育をはじめ町の活性化に努力させていただきます。



おおひら ふみお
大平 文雄
68歳 当選2
西結522番地の1
会社相談役

皆さまのご支援により当選させていただき、心より感謝申し上げます。一、子どもたちが楽しく勉強できる文教政策を推し進めます。二、防災対策としての耐震化を図ります。三、空き家対策を具体化します。



おがわ ふみお
小川 文雄
67歳 当選2
中須330番地
農業

多くの皆様方のご支援をいただきましてありがとうございます。『笑顔があふれるまちづくり』安全・安心そして快適な生活ができるまちづくりを目指します。



うすい あきお
碓井 昭夫
71歳 当選2
東結507番地の3
無職

皆様の温かいご支援に心から感謝申し上げます。4年間の経験を生かし、なお一層の精進をお約束し、豊かな町づくりと安心、安全な郷土作りに取り組みます。一層のご指導ご支援をお願いします。



にしまつ さちこ
西松 幸子
63歳 当選1
南條315番地
無職

4期16年、夫がくらしの願いを届け頑張ってきましたが4年前に議席を失いました。今回、皆さまの温かいご支援で回復することができ、心より感謝申し上げます。これから皆様の声をしっかり町政に届け応えていきたいと決意しています。

当選者 1



ふるさわ えいち
古澤 榮一
76歳 当選4
西結1635番地
農業

皆様方の温かいご支援をいただき、心から感謝申し上げます。
「初心忘れず」をモットーに「青少年の育成」「高齢者福祉の充実」を柱に「安心・安全な町」「住んでいてよかった町」づくりに皆様と共に邁進いたします。



いわた じょうじ
岩田 讓治
66歳 当選3
北今ヶ淵905番地
農業

皆様方の温かいご支援を心から深く感謝申し上げます。
「教育のさらなる充実」「財政の再建」「子ども・高齢者福祉の向上」「地域の振興」など将来を見ずえた町政を目指し、精いっぱい努力します。



やすい まこと
安井 忠
57歳 当選2
森部1076番地の1
タクシー会社代表

皆さまのおかげをもちまして2期目を迎える事に感謝申し上げます。町民から信頼される町政を目指し皆さまの幸せと未来への責任を果たすべく、誠心誠意頑張つてまいります。今後とも変わらぬご支援、ご指導をお願いいたします。



にしまつ いわお
西松 巖
71歳 当選2
南條759番地の3
会社経営

皆様のご支援に感謝申し上げます。2期目の活動として商工会、老人クラブなど多くの部会に参加して、皆様からの意見・提案をいただいて安八町の町おこし等産学官企画を立ち上げるよう努力します。団塊の世代をテーマに取り組みます。

安八町議会議員名簿（議席順）

議席番号	氏名	住所	当選回数
1	西松 幸子	南條315番地	当選1
2	碓井 昭夫	東結507番地の3	当選2
3	西松 巖	南條759番地の3	当選2
4	安井 忠	森部1076番地の1	当選2
5	小川 文雄	中須330番地	当選2
6	大平 文雄	西結522番地の1	当選2
7	岩田 讓治	北今ヶ淵905番地	当選3
8	古澤 榮一	西結1635番地	当選4
9	山中美恵子	南今ヶ淵800番地	当選5
10	渡邊 明博	牧903番地	当選6

平成27年 第3回

定例会

9月8日～18日



議会第3回定例会の様子

議会基本条例を制定

町民の意思を的確に反映できる議会を目指します

一般・特別会計決算を承認

平成27年第3回定例会は9月8日から18日までの11日間の会期で開かれました。

本定例会には、平成27年度一般会計補正予算と条例制定・改正8議案、また平成26年度一般会計、特別会計の決算認定、土地開発公社の定款の一部改正など合計16議案が提案され全会一致で可決。また、土地開発公社の平成26年度決算が報告されました。

一般会計補正予算、条例制定と決算認定は、各委員会に付託され審査のうえ、すべて承認されました。

議会改革特別委員会から発案

平成24年から議会改革特別委員会をつくり、議会運営の協議

を重ねてきました。このなかで、「議員定数の検討」「住民との対話」「議会基本条例」を3つの柱に協議しました。

平成26年9月定例会において議員定数の削減案が上程され、審議の結果賛成多数により、2人減となる定数10人を可決しました。

平成27年5月には3会場で議会報告会を開催しました。今回の定例会には議会基本条例が、議会改革特別委員会より発案され、全会一致で可決しました。

(基本条例条文は15ページ)

マイナンバー制度運用議案可決

10月からマイナンバーの通知が開始され、平成28年1月にはマイナンバーカード運用が開始

されることに伴い、「個人情報保護条例」や「手数料条例」などの一部改正が上程され、最終日に全会一致で可決しました。

4人の議員が町政をただす

最終日に、一般質問が行われ、4人の議員が

▼小中学校における夏休みの短縮

▼消えぬ不安、マイナンバー制度 来年1月から利用開始

▼やすらぎ苑の共同運用化の方向

▼中須川の維持管理とAEDの屋外設置

について、執行部の考えをただしました。

(一般質問は11ページから)

88億円はこう使われた

(主な事業のみ記載しています)

明日を担う人づくり

- 子育て支援の充実 2億2520万円
- 心豊かな人材育成 1485万円
- 学校教育の充実 5086万円
- 生涯学習の充実 1539万円
- 体育・スポーツの振興 355万円

協働によるまちづくり

- コミュニティ施設の整備 214万円
- ふるさと寄附金特典事業 263万円

助け合いのまちづくり

- 健康づくりの推進 8159万円
- 社会福祉の充実 3億1743万円

明日を開くまちづくり

- 議会改革 20万円
- 第五次総合計画策定事業 750万円
- イメージソング制作 28万円
- 広報活動の充実 75万円

快適に暮らせるまちづくり

- 安全・安心な暮らし 913万円
- 環境対策の充実 3002万円
- 道路網・交通網の整備 5億4082万円
- 公共交通機関の整備 1273万円
- 上水道の整備 3294万円
- 下水道の整備 3337万円

活力あるまちづくり

- 農業の振興 8217万円
- 商工業の振興 3323万円
- 観光の振興 522万円



放課後児童クラブ 結教室 (平成27年3月竣工)

会計別		歳入 (収入)	歳出 (支出)	差引額
一般会計		64億 2509万円	60億 7581万円	3億 4928万円
特別会計	国民健康保険特別会計	16億 4916万円	16億 345万円	4571万円
	後期高齢者医療特別会計	1億 2975万円	1億 2667万円	308万円
	水道事業会計	1億 8925万円	※ 2億 1752万円	△2827万円
	公共下水道事業特別会計	7億 9806万円	7億 7180万円	2626万円
計		91億 9131万円	87億 9525万円	3億 9606万円

(※減価償却費を含む)

特別委員会審査報告

スマートインターチェンジ 建設促進

9月8日午後1時30分から開催

主な 審査項目

平成26年度一般会計決算の認定

ネクスコ中日本羽島保全サービスセンターの外村所長、森課長から、(仮称)安八スマートインターチェンジの進捗状況の説明がありました。ボーリング調査の結果から、軟弱地盤層であることが判明し、地盤沈下防止の対策として橋脚等に30m以上の杭を打つことや、工事用発泡スチロールを使ったEPS工法を採用する説明を受けました。SIC推進室長から、用地の取得状況の報告、計画の説明がありました。

また、平成26年度の決算説明があり、当委員会として承認しました。

Q 本体の工事期間は？

ネクスコ中日本 25カ月を予定しています。

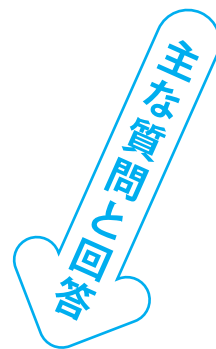
Q スマートインターチェンジとつながるアクセス道路の整備状況は？

室長 スマートインターチェンジの本体工事に影響はないが、西側で100mほどの未施工部分があります。

一口メモ

EPS工法とは？

大型の発泡スチロールブロックを盛土材料として積み重ねていく工法。



第1回

臨時議会

11月2日午前10時30分から開催

改選後の初議会（臨時議会）で、町長から小学校施設改修費等に関する補正予算が提案され、審議のあと全員一致で可決しました。

主な 審議項目

平成27年度一般会計補正予算

- 予防接種経費 455万円
- 小学校施設整備経費（体育館非構造物落下防止工事）4565万円

特別委員会報告

議会改革

9月8日午後2時30分から開催

● 議会基本条例についての協議

議会は、町民の皆さまの意思を町政に反映させる意思決定機関です。

議会基本条例は、二元代表制のもと、政策立案機能と行政監視機能を発揮するため、議会の最高規範として定めるものです。

● 協議の結果

全員一致で、議会最終日に上程することになりました。



ネクスコ中日本から説明を受けました

総務産建

9月10日午前10時から開催

主な審査項目

個人情報保護条例改正
議会の議員その他非常勤の職員
の公務災害補償等に関する条例改正
消防団員等公務災害補償条例改正

平成27年度一般会計補正予算

(歳入)

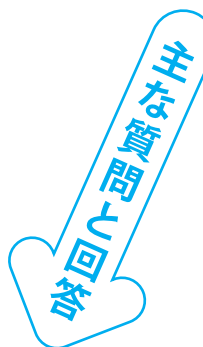
- 地方特例交付金 101万円
- 普通交付税 8436万円
- 臨時財政対策債 2850万円
- 地域創生先行型交付金 1500万円

- 多面的機能支払交付金 46万円
- 土地改良事業県補助金 765万円

(歳出)

- 地区行政執行経費 16万円
- 空き家実態調査 1000万円
- 消防車庫改修 738万円
- 国内・海外観光プロモーション事業 500万円
- 宮農組織支援推進 61万円
- 県単土地改良 1912万円
- 都市計画整備備道路改良事業 282万円

平成26年度一般会計決算の認定
平成26年度水道事業会計決算の認定
平成26年度公共下水道事業特別会計
決算の認定



Q マイナンバー関連業務の担当は？

総務課長 各課にまたがる業務ですが、総務課が統括となります。

Q 印鑑証明のカードもマイナンバーカードに組み込まれますか。

総務課長 今まで通り印鑑証明のカードは窓口が必要です。マイナンバーカードは印鑑証明発行のときの身分証明書として免許証などの代わりに使えます。

Q マイナンバーカードには写真が入りますが、有効期限はありますか。

総務課長 有効期限があります。20歳以上の方は、10年で、20歳未満の方は、5年で更新です。

Q 空き家対策に1千万円計上されていますが、何をしますか。

総務課長 今回の補正予算で実態調査を実施するものです。

Q 空き家の現状調査をして、取り壊しまで行いますか。

総務課長 取り壊しはしません。今回の事業では、空き家の今後の活用や、危険空き家の対策、空き家バンクの創



大垣消防組合を視察しました

設などを検討します。
Q 決算の中で、不納欠損の考え方は？

税務課長 地方税法上5年を経過すると徴収できません。税の公平負担のため、預金、生命保険の差し押さえを重点にしています。

建設課長 下水道については5年経過したものを計上しています。税務課と連携し、公平確保のため、滞納者への対応を強化したいと考えます。

Q 昨年度の差し押さえの件数は？

税務課長 26件の差し押さえをしました。

Q 配水メーターの取り換えの頻度は？

建設課長補佐 8年で更新しています。

Q 水道会計はマイナス決算ですが、現金保有高は？

建設課長 6億1459万円です。

委員会審査報告

民生文教

9月11日午前10時から開催

主な審査項目

- 手数料条例改正
- 平成27年度一般会計補正予算
 - 個人番号カード交付事業 577万円
 - 国民年金事務システム改修 44万円
 - 療養給付費負担金 429万円
 - 小規模校存続推進事業 200万円
- 平成27年度国民健康保険特別会計補正予算
 - 償還金 718万円
- 平成27年度後期高齢者医療特別会計補正予算
 - 後期高齢者医療広域連合納付金 300万円
- 平成26年度一般会計決算の認定
- 平成26年度国民健康保険特別会計決算の認定
- 平成26年度後期高齢者医療特別会計決算の認定

主な質問と回答

- Q** 住民基本台帳カードは、マイナンバー制度が開始した時に効力を失いますか。
- 住民環境課長** 住民基本台帳カードに記載の有効期限内はそのカードが使えます。
- Q** 住民基本台帳カードの交付は？
- 住民環境課長** 12月末までは交付しますが、それ以降交付はしません。
- Q** マイナンバーカードの交付申請は、スマートフォンでもできるそうですが、その場合どこで受け取るのですか。
- 住民環境課長補佐** 受け取りは役場です。その時に本人確認をします。
- Q** 小規模校存続推進事業で牧小中学校に国から負担金が交付されますが、今まで国は効率化を推進してきた時期があります。方針が変わったのですか。

- 教育長** 今回、少子化・人口減少対応学校教育推進事業として交付金をいただきますが、この事業は2種類あり、1つは統廃合を推進する事業、もう1つは今回の牧小中学校が対象となった存続を図るための事業です。文部科学省では地域の実情を重視し、この2つの事業を行います。
- Q** 小規模校存続推進事業での推進会議で何を行うのですか。
- 学校教育課長** 牧小中学校では従来から図書館教育に重点を置いています。国語の学力向上を図り魅力ある学校にしていきます。また、小規模校のデメリットといわれる人間関係の固定化を解消させるよう地域との交流を深め社会性を培い、児童の健全育成を図ります。
- Q** 具体的には？
- 学校教育課長** 国語の授業



生活介護、児童デイ施設などを運営する「かみなり村（羽島市）」を視察しました

- に電子黒板を有効活用します。また交流のある福井県越廬小学校や県内の白川小学校を視察し、小規模校のメリットを探ります。地域連携として長寿会、おやじの会や区長会、あすわ苑との交流を深めます。
- Q** 安八温泉の決算状況は？
- 安八温泉所長** 平成26年度は8233万円の赤字となつています。歳出は、リニューアル後も空調・ボイラーの修繕工事を行いました。歳入は若干伸びていますが、施設の老朽化により修繕が多くなっています。

回答
ANSWER

質問
QUESTION

小中学校における夏休みの短縮は？

授業時間数が確保されているので、当面は短縮しません

〔教育長〕

質問

新たな学習指導要領では約40年ぶりに授業時間数や内容が増えました。最低限必要とされる「授業時間数」は小学校6年間で従来より278時間増加し、中学校3年間では105時間増加しています。

授業時間数の増加にもかかわらず、週休二日、夏休みも従前とお



おおひらふみお 大平文雄

回答

授業時間の確保のために夏休み

の考えをお伺いします。増加に対してどのよう

に検討をしますか。また、夏休みの短縮は賛否両論がありますが、

一方では保護者の方々からは、せめて夏休みぐらゐは親子でのコミュニケーションの時間ととらえ、現状を肯定される方々もおられると思います。

そこで夏休みの短縮が全国的に広がりを見せています。

その体制では、習熟が不十分な生徒に対して手を差し伸べる機会が失われていくことが懸念されます。

夏休みは、学校では得られない多くの学びや、思い出をつくる大

切な場でもあります。また子どもの学力定着・向上には「学習の量」だけではなく「学習の質」をより深く追及することが重要という認識を持って、今後も教育を推進していきます。

したがって、本町においては授業時間が確保されている状況です。夏休みを短縮せず、児童生徒には「長い夏休みだからこそできること！」に大いに取り組んで欲しいと願っています。

「土曜授業」については、27年度は、学校、「土曜授業」の実施については、真に必要な授業内容の創出が可能かどうかを試験的に実施する中で検討を重ねていきたいと考えています。

すでに町内の各学校におきましては、学習指導要領改訂による授業時間数の増加分について、週あたり1〜2時間の授業のコマ数を増やしたり、終業式等に教科授業を実施したりして、以前の日課表を変更することで確実に授業時間を確保しているところでは

「土曜授業」については、27年度は、学校、「土曜授業」の実施については、真に必要な授業内容の創出が可能かどうかを試験的に実施する中で検討を重ねていきたいと考えています。



小学校での授業の様子 (名森小学校)



いわたじょうじ 岩田譲治

質問 QUESTION

消えぬ不安、マイナンバー制度 その対応は？

回答 ANSWER

職員の情報教育を徹底します

〔総務課長〕

ります。

法が成立した当初は、社会保障、税金、災害対策の3分野に限定されていきましたが、

2015年3月には、自治体や健康保険組合が扱う予防接種やメタボ検診の情報も対象となり、利用範囲が拡大されました。

その時の改正案には、金融機関の預金口座へのマイナンバー適用も盛り込まれました。国が個人の資産も正確に把握し、脱税防止を図る狙いがあったと思われま

す。このような重要な個人情報が悪意をもって狙われたら、情報漏えいの危険性は今よりずっと高まると思われ

ます。そこで質問をします。第1に、この制度が

来年1月から始まりませんが、町の個人情報の

漏えい対策はどの様になっていま

すか。第2には、この制度に

対応するための準備は十分できて

いますか。第3には、この制度の目的の1つ

に「行政事務の効率化」とありますが、人件費

等の削減は可能でしょうか。

町の情報漏えい対策は、

総括責任者、保護責任者、監査責任者、取扱者を限定し、その責任の明確化と確実な実行、そのための徹底した教育を実施します。

取扱者が取り扱える範囲を限定します。

個人情報情報のアクセス状況を記録し、責任者が点検、監査をします。

作業は、施錠装置、警報装置、監視設備などを整えたサーバー室を現在使用しています。今後もここで作業をします。

使用するパソコンを限定します。

不正アクセス防止ソフトの導入を図ります。

インターネットに繋がらないようにシステムを改修します。

以上、国から提示された「取扱いガイドライン」に基づき、町も安全管理規定を定め実施し、情報漏えいには

万全の体制で臨みます。この制度に対応するための準備は遅延なく進めています。10月以降に、世帯ごとに通知カードを役場から簡易書留で発送し、11月中には全世帯お届けできる予定です

あなたにも、マイナンバー。はじまります。

平成27年 10月からマイナンバーを一人ひとりにお届けします！

マイナンバー(個人番号)とは、国民一人ひとりが持つ12桁の番号のこと。
平成26年1月から社会保障・税・災害対策の行政手続で使われますので、大切にしてください。
*法人にも13桁の法人番号が決定され、原則同じ仕組みで使われます。

1 行政の効率化 手続きが正確で 早くなる	2 国民の利便性の向上 様々な手続きが 簡単に	3 公平な社会の実現 給付金などの 不正受給の防止
--------------------------------	----------------------------------	------------------------------------

マイナンバー-総務課情報センター
0570-20-0178

マイナンバー-個人番号とは、法律で定められた国民の個人を識別するための番号のことです。

内閣府



わたなべあきひろ
渡邊明博

質問 QUESTION

やすらぎ苑の共同運用化の方向は

やすらぎ苑運営連絡会で協議していきます

【副町長】

を進めるにあたり、輪之内町から共同運用の申し出があり、平成20年6月に建設費と維持管理費を人口割で負担する「共同運用に関する協定書」に

やすらぎ苑は平成20年10月に竣工、平成22年に増築しました。

がありました。両町所管課において、質問のほか建設工事費、維持管理費、周辺整備費などの経費負担について協議をしました。

定書に「共同運用については、今後一部事務組合方式も検討するものとする。」と記載されています。

質問

安八町の斎苑整備計画は、平成15年頃から始まったと記憶しています。

内容は、負担されるのは建設費、維持管理費であり、使用にあたっては安八町の条例を適用するものとなっています。

平成20年2月に、輪之内町から当町へ斎苑の共同利用の申し込み

の関心地区の方々の意見を伺い、平成20年6月に両町の議会議長・区長会長を立会人に「斎苑施設共同運用に関する協定書」が締結されました。

今後さらに一部事務組合の問題、負担割合も現在の人口割だけでなく均等割りについても取り組んでいきたいと考えています。

當時は3町広域で建設を考え、広域で運営する斎苑などを視察、研究しました。またその頃は、斎苑の利用は少なく、自宅での葬儀が多い頃でした。

斎苑の劣化が進み平成19年度から斎苑計画

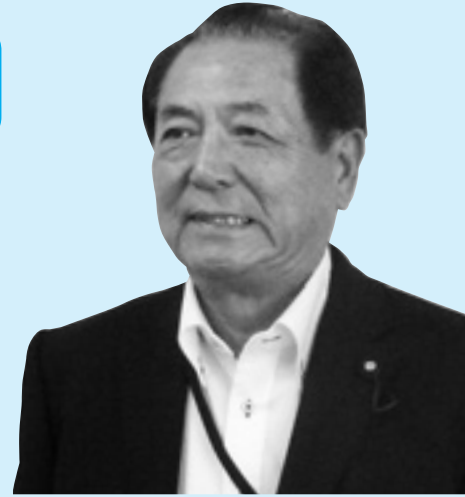
この協定書に「斎苑施設等共同利用については、今後一部事務組合方式も検討するものとする。」とありますが、考え方をお聞かせください。

この協

町の姿勢は一部事務組合に向かっているように感じたい。両町が対等の立場で考えていただき、少しでも前へ進んでいくような考え方でお願いをしたい。



町の斎苑「やすらぎ苑」



おがわ ふみお
小川文雄

質問

中須川の維持管理は？

回答

しゅんせつ
浚渫や伐採工事を計画的に進めていきます

園と並んで観光スポットとなつていきます。
防災対策と並んで環境美化、環境保全の観点からも適正な管理が必要で

維持管理の現状と今後の管理計画を建設課長にお尋ねします。

回答

中須川は、町内排水の多くを揖斐川へ

〔建設課長〕

質問

中須川の一部区間で排水しており、本町を水は、水路や土手に生害から守る重要な役割をえる草木によって流れが悪持っています。

また、中須川沿いには、豪雨などにより増水す 桜並木と散策道が整備されれば、極端に流れが阻害されているので、多くの人が憩れ排水機能に支障をきたう親水空間として適正な維持、道路や水田の水没や家 持管理に努めなければなり屋の浸水などの危険性があまません。

したがって、例年行つて

両岸には、延長3kmにわ いる植栽管理に合わせて、たつて約1000本の桜が 浚渫や伐採工事等も計画的植えられており、「中須川に進めていきます。千本桜」とよばれて、百梅

質問

AEDの設置状況と屋外設置計画は？

回答

普及・啓発・設置場所などの情報を公開していきます。屋外設置も検討します

〔町長〕

質問

町の施設でのAED設置状況や維持管理の現況はどうなっていますか。

また、機器を屋外に設置して、緊急時には建物の中に入らなくても使用できる体制が必要

要と考えます。

AEDの維持管理の一元化や屋外設置について今後の取り組みについて町長に考えを伺います。

回答

現在町では、AEDを学校や体育

館など17施設に22機設置していますが、屋外には設置してありません。今後の取り組みとして、次のように考えます。

① AEDの普及啓発を行います

② AED設置の充実を図ります

・ 計画的な増設や学校の屋外設置を検討します

③ AED設置情報を公開します

・ AEDマップ等の情報を総務課で集約し広報誌やインターネットで公開します

④ 救命講習会受講の促進を図ります



役場庁舎内に設置されているAED

安八町議会基本条例

安八町議会（以下「議会」という。）は、地方自治の本旨の実現を目指し、二元代表制の下において、町長等執行機関との建設的な緊張関係を維持しながら政策立案機能と行政監視機能を発揮することによって、安八町民（以下「町民」という。）の意思を町政に的確に反映させ、魅力あふれた持続可能な町を形成する上において意思決定機関としての責務を負っている。

議会は常に町民との対話を重んじ、公平性、透明性および倫理性を保持し、また自らも時代の変遷に沿った不断の改革を実行しながら、町民の負託に添えていくものとする。

第1章 総則

（目的と位置づけ）

第1条 この条例は、議会の運営及び議員活動の基本的事項を定め、議会の政策立案機能と行政監視機能を充実させるとともに、町の諸課題に対し、町民の意思を的確に反映できる議会を確立することを目的とする。

2 この条例は議会における最高規範であって、議会はこの条例の趣旨に反する議会の条例、規則、規程等を制定してはならない。

第2章 議会及び議員の活動原則

（議会の活動原則）

第2条 議会は、安八町の意思決定機関として、公平性と透明性に基いて次に掲げる項目を遵守しながら活動する。

- (1) 町民の意見の把握に努めること
- (2) 町長等執行部との建設的な緊張感を維持すること
- (3) 町民に対しての公開性を重んじること
- (4) 議員間の自由な討議をもって意思決定を行うこと
- (5) 会議の運営については常に見直しを図ること

（議員の活動原則）

第3条 議員は、選挙によって町民からの負託を受けた代表者として、高い倫理性に基いて次に掲げる項目を遵守しながら活動する。

- (1) 議会は合議制に基づく意思決定機関であることを認識し、議員間の自由な討議を重んじること
- (2) 広い視野と高い見識をもって、議論に臨むこと
- (3) そのために常に自己研鑽に励み、活動の質の向上に努めること
- (4) 社会常識と政治倫理を守り社会の模範たる行動をとること
- (5) 町民の声を尊重し、行政に民意を反映させること
- (6) 町民への説明責任を果たすこと

第3章 議会と町民の関係

（町民の意思の反映）

第4条 議会は町行政の実態と諸課題を町民に知らせることと、町民の意見を把握することを目的とした意見交換の場を設ける。

2 議会は、前項の意見交換の場において把握した町民の声を町政に反映させる努力をする。

3 請願および陳情の審議において、必要に応じて提案者ならびに関係者を会議に招きその意見を把握するよう努力する

4 本会議、ならびに常任委員会・特別委員会での議論の概要を議会広報によって町民に公開する

第4章 議会と町長の関係

（緊張感の維持）

第5条 議案審議において、議員と町長及び執行機関の職員は、緊張感の維持につとめる

2 議会の一般質問においては、論点および争点を明らかにするため、議員の求めに応じて一問一答の方式で行うことができる。

3 町長及び執行機関の職員は、議長または委員長の許可を得て議員の質問に対して反問することができる。

（重要政策等の説明）

第6条 議会は、町長が提案する重要な政策等（以下「政策等」という。）について、審議の水準を高めるため、町長に対し次の各号に掲げる事項について説明資料の提出を求める。

- (1) 政策等の提案に至った背景
- (2) 検討した他の政策案等の内容
- (3) 他の自治体の類似する政策等との比較検討
- (4) 総合計画における位置づけ
- (5) 関係ある法令及び条例等
- (6) 政策等の実施にかかわる財源措置
- (7) 将来にわたる政策等のコスト計算

（予算および決算の説明）

第7条 議会は、予算及び決算の審議にあたっては、前条の規定に準じて、分かりやすい施策別又は事業別の説明資料の提出を町長に求める

（任意的議決事項）

第8条 法第96条第2項に規定する議会の議決事項については、代表機関である議会が、町政における重要な計画等に参画する観点と、同じく代表機関である町長の政策執行上の必要性を比較考量のうえ、次のとおり定めるものとする。

- (1) 総合計画を策定すること
- (2) 名誉町民の選定及び取り消しに関すること

第5章 議会改革の推進

（恒常的改革）

第9条 議会は、社会環境の変化に鑑み、また町民からの要望に則して、常に活動内容と会議の方法について改革を重ねる

（特別委員会の設置）

第10条 改革すべき課題が重要である場合、調査研究ならびに十分な議論を行うため、議会改革特別委員会を設置する

第6章 議会と議会事務局の体制

（議員研修の充実と強化）

第11条 議会は、議員の政策形成及び立案能力の向上等を図るため、議員研修の充実強化に努めなければならない。

（議会事務局の充実と強化）

第12条 議会は、議会及び議員の政策形成及び立案を補助する組織として、議会事務局の調査・法務機能の充実強化を図るよう努めなければならない。

（議会広報の充実）

第13条 議会は、議会ならびに委員会における議論の推移と結果を議会独自の視点から常に町民に周知させるために、議会広報を発行するものとする。

第7章 議員の身分および処遇

（議員定数の改正）

第14条 議員定数は、別に条例で定める。

2 議員定数を改正する場合、議会の合議制の機能が十分に発揮されるよう配慮するとともに、町政の現状と課題、将来的な予測と展望、多様な民意を十分に考慮しなければならない。

（議員報酬の改正）

第15条 議員報酬は、別に条例で定める。

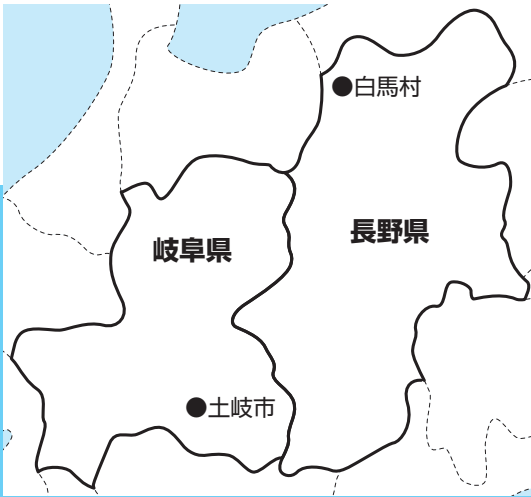
2 議員報酬を改正する場合は、町長が審議会などの答申を経て提案する場合のほか、委員会又は議員が提案する場合は、議員の活動・役割・責務を十分に考慮しなければならない。

第8章 見直しの手続き

第16条 議会は、必要に応じて、この条例の目的が達成されているか検証し、見直しが必要と認められる場合には、速やかにこの条例を改正しなければならない。

視察研修報告 総務産建

平成 27 年 7 月 21 日(火) ~ 22 日(水)



岐阜県 土岐市
人口 2万3,962人
面積 116 km²

長野県 白馬村
人口 8,988人
面積 189 km²

テラスゲート土岐

(岐阜県土岐市)

高速道路沿線自治体と連携した地域開発

ネクスコは、新たな事業として、IC周辺開発事業を行っていません。

この施設は、平成27年4月にオープンし、日帰り温泉・地域セレクトショップ・カフェの楽しめる施設で、「地域のヒト・モノ・コトをつなげる」を



テラスゲート土岐 (子ども向け遊具も完備)

高速道路のインターチェンジに近いことから、物資のストックヤードとしての機能を期待され防災協定が結ばれる予定です。

テーマに、運営していただきます。

東海環状自動車道「土岐南多治見IC」からすぐという好立地です。近くには、年間集客数550万人のアウトレットモールがあり、また数年後には県内トップとなる商業施設が建設予定です。

災害発生時には施設が避難所として活用できるように、温泉のシャワー用に自家発電を装備しています。土岐市からはここが

白馬村役場

(長野県白馬村)

神城断層地震からの復興

平成26年11月22日マグニチュード6.7の地震災害に対応された、白馬村役場において、行政・議会・社会福祉協議会・地区の方から被災後の復旧体制をお聞きしました。

500棟を超える住居・倉庫等が全壊から一部損壊までの被害に遭われましたが、この災害による死者はありませんでした。地域の方向士

で手分けをして被災者を救助されたそうです。当時の区長さんは「あたりまえのこと、あたりまえのこと、あたりまえにやっただけ」

と振り返ってみえました。

被災後の情報混乱を防止するため、白馬村議会は、地域の区長さん方と行政窓口をつなぐパイプ役として、役場玄関に情報パネルを設置し、議員が2人ずつ交代で玄関に立ち、行政情報の一本化に努められました。

社会福祉協議会では、ボランティアの方の取りまとめをされ、延べ1700人の方が、被災家屋の整理に來ていただいたということでした。



白馬村役場の視察

視察研修報告 民生文教

平成 27 年 7 月 28 日(火) ～ 29 日(水)

石川県白山市

人口 11 万 2,610 人
面積 754 k m²

石川県加賀市

人口 6 万 9,699 人
面積 305 k m²



ワンネススクールの視察

話さない子が、フリースクールでの生活を活かし、元気になって家庭・学校・社会へ復帰していくことがうれしいと話されました。

フリースクールは、不登校の児童生徒を対象に、学習の支援、体験活動及び寄宿生活をおし、社会適応能力や協調性を身につけ、小・中・高等学校への復学、進学または社会復帰を目指す民間の学校です。不登校問題が深刻化し、子どもが安心して活動できる場所、子どもの学び舎として、「ワンネススクール」を開校されました。20人前後の子どもを受け入れていきます。15歳以下の入所者が立ち直り、復学または高校へ進学するのは高橋です。今まで、小・中・高校生、20代の各年代40～50人の卒業生が送り込まれました。課題として、フリースクールは私塾扱いのため、運営費等に国や県の補助はなく、毎年、事業を継続するかどうか悩まれています。受け入れ時には全く話さない子が、フリースクールでの生活を活かし、元気になって家庭・学校・社会へ復帰していくことがうれしいと話されました。

フリースクール NPO法人「ワンネススクール」 (石川県白山市)

自立更正支援 NPO法人「福寿草の郷」 (石川県加賀市)

【主な活動内容】

◎自立更正支援

知的、精神的障がい

者や青少年の社会的自

活の援助を目的に支援

しています。企業の下

請けや農作業を通して

自立心の向上と自信回

復、更正力の向上を図

るとともに、本格的な

自立へ向けて一般企業

に就職も斡旋していま

す。希望者は、入寮し

て共同生活をおくるこ

とで生活リズムの改善

や協調性、相互理解

の力を養い、自立

立へ向けて訓練

を行なっています。

・ベーカーリー

事業

・下請け事業

・農業事業

◎青少年の健全

育成支援
未来を担う青

少年の自然体験不足や人間関係の希薄化を補う。

◎生活困難者の生活支援
生活困難者や身寄りのない方、行き場のない方を受け入れ、家族に代わって行政関係機関と連携を取り生活支援している。

◎高齢者ふれあい交流
サロン事業

・イベント事業
・炭焼き事業



企業からの下請け作業の様子

町民インタビュー

全日本学生剣道優勝大会団体の部出場

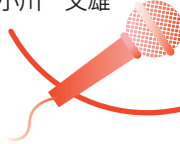
たなか しょうたろう
田中 翔太郎さん

[森部地区]

10月に日本武道館(東京都)で開催された、全日本学生剣道優勝大会団体の部に出場された田中さんにお話をうかがいました。



聞き手/大平 文雄
小川 文雄



— 剣道は、いつからやってみえますか。
田中さん 小学校1年生の時に安八剣道スポーツ少年団に入団しました。それから高校は高山市、大学は愛知県とさまざまな場所で剣道を続けてきました。今は3段です。父の剣道をやっている姿を見て、自分もやってみたいと思ったのが始めたきっかけです。
— 練習は厳しいですか。
田中さん どんな競技でも同じだと思いますが、上を目指そうと思えば練習は厳しいです。しかし、それを乗り



越えることによって、心・技・体を鍛えることができます。
— 全国大会出場はどうでしたか。
田中さん 東海ブロックの大学31校の中で全国大会に出場できる6校の中の切符を手に入れることができました。
大学の試合は、7人制で、前から5番目の三将でした。
全国大会では、1回戦・2回戦と勝ち進みましたが、3回戦で敗れ、ベスト16でした。

— 剣道の魅力は？
田中さん 剣道は他の競技と異なり、一生できる競技です。小さな子から年配の方まで幅広い年齢層の方と剣を交えることができ、さまざまな方と交流を持つことが魅力です。また「礼に始まり礼に終わる」との言葉のように、剣道を通じて礼儀を学ぶことができます。
— 仕事に就かれたら剣道はどうしますか。
田中さん この先も剣道

は続け、この町の剣道を盛り上げることに協力していきたいと考えています。
— 今までいろいろな先生方からご指導をいただいた恩返しとして、自分の経験を生かして地域の子どもたちに剣道を教えていきたいです。



全国大会出場を決めた東海ブロックの試合(愛知県)



表紙の題字「あんばち」は
えもりあやき
名森小3年 **江森 彩輝** さんの作品です

西南濃町議会議員研修会

9月24日、安八郡、養老郡、不破郡の町議会議員が一堂に会して、研修会を行いました。岐阜経済大学の竹内副学長から「西南濃の人口動態分析」の講演を聞きました。



大垣フォーラムホテルにて

安八郡3町議会議員研修会

11月13日、安八郡3町議会議員研修会が行われ、徳山ダムを視察しました。



徳山ダム管理所にて

議会の傍聴にお越しく下さい。
今月の議会定例会は、12月8日から17日です。初日8日と最終日17日の傍聴ができます。いずれも10時開会です。

紙面の都合上、全議論等を掲載できませんので、抜粋してあります。
議会に関するご意見ご要望がございましたら、議会事務局までご一報ください。

議会事務局直通

TEL 0584-64-4931

FAX 0584-64-5011

E-mailでも受け付けています。
gikai@town.anpachi.gifu.jp